

組合員 各位

那覇市観光ホテル旅館事業協同組合
沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合
TEL：098-861-4166

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うNHK受信料の免除について

平素は組合活動にご理解ご協力賜り誠にありがとうございます。

日本放送協会（NHK）では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受信料の免除について、事業者の負担を軽減するための緊急的な措置として、下記要綱により受信料金の免除を実施いたします。

詳しい内容は当組合ホームページもしくはQRコードより確認いただけます。

記

1. 免除する受信料契約の範囲

- ▶新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月20日閣議決定）の「持続化給付金」の給付決定を受けた者が、事業等住所以外の場所に受信料を設置して締結している受信契約。

（令和3年3月31日までにNHK免除の申請をした場合に限る）

2. 免除期間 2ヶ月（NHKに免除の申請をした月とその翌月の2か月間）

3. 免除の申請方法

- ▶免除申請は、5月18日（月）から受付開始。

18日よりNHKホームページより申請方法（申請書のダウンロード等）案内
免除申請にあたっては「持続化給付金」給付通知（コピー）が必要となります

4. 留意点

- ▶休業により一時的に受信契約を解約されている場合になど、受信契約を締結されていない場合は、免除を受付することができませんので受信契約を新たに締結した後に、再度、免除の申請をお願いします。

5. 問合せ

NHK沖縄放送局

電話：098-862-5151（担当：笹山）

報道資料



概要・申請方法



以上